

◆阿弥陀浄土院推定地の調査—第282-6次

1 はじめに

本調査は、共同住宅の建設にともない、奈良市法華寺町で実施した。調査地は、阿弥陀浄土院推定地の北半中央に近く、第80次調査（昭和47年度）の東約40m、第183-21次調査（昭和62年度）の西に接しており、南西約35mには、庭園の石と称されている立石が水田中に残っている。調査面積は133㎡（東西19m×南北7m）、調査期間は、8月18日から9月12日。

調査地の基本層序は、耕土、床土、灰褐粘質土（遺物包含層）と続き、現地地表下約35cmで遺構検出面の黒褐粘質土となる。遺構検出面の標高は約60.8mである。

2 検出遺構

検出した主な遺構は、掘立柱建物、掘立柱塀、溝、土坑等であるが、調査区に限られているため、建築遺構については、一部を検出したにすぎない。

SB7210 梁間3間、東庇付き掘立柱南北棟建物の北妻になると考えられる。身舎柱間は10尺等間で、庇の出は10.5尺。庇の柱穴には、径21cmほどの柱根が残る。

SB7220 SB7210の北に12.5尺離れて、柱筋を揃えて建つ、梁間同規模の東庇付き掘立柱南北棟建物の南妻。

SB7230 桁行4間以上の掘立柱東西棟建物。柱間は桁行10尺等間で、梁間は9尺と推定される。

SB7235 梁間2間、8尺等間で、掘立柱南北棟建物の南妻になるのであろう。西端の柱掘形から中世の平瓦が出土した。建物方位は北でやや西に振れる。

SB7247 一辺約1.5mほどの大型の柱掘形をもち、建物方位は北で東に振れる。東から1間目の柱掘形には礎板が残っていた。

SB7260 掘立柱建物の一部になると考えられる柱穴2

個。柱間は9.5尺で、いずれも礎板をともしなう。東の柱穴の礎板には、径約30cmの柱根の圧痕があり、西の柱穴の礎板は、年輪年代から710年頃に伐採年代が求められる。

SA7224 SB7210とSB7220の間にある1間の南北塀。両柱穴の間にあるSX7225の掘形のため確定できないが、一連の布掘りであった可能性を残す。あるいは、SX7225とあわせ、何らかの構築物を構成するのであろうか。

SA7231 南北塀で北には続かない。1間ぶんを検出。柱間は7尺。

SA7240 南北塀で柱間は9尺等間と推定される。2間ぶんを検出。

SA7238・SA7239 東西、南北とも1間の逆L字形の塀。柱間はともに11.5尺。

SA7254・SA7255 東西、南北とも1間のL字形の塀。柱間はともに11.5尺。SA7238とSA7254は8尺離れ、柱筋が通る。これらの塀は、確認できたものについては、柱掘形の底に石の礎板を置くという共通した特徴があり、あるいは、北辺を開けた囲いのような一体のものになる可能性も考えられる。

SD7250 幅約1.1m、深さ約15cmの中世の斜行溝。埋土からは、瓦類、木製品が出土した。

SK7261 径約1.3m、深さ約1.2mの土坑で、中世の瓦類を含む。井戸になる可能性もある。

SK7268 推定径約3m、深さ約1.6mの不整形土坑。井戸の抜取穴と考えられるが、井戸枠等は遺存しない。

このほか、SB7256、SX7262・SX7265等は掘立柱建物の一部になると考えられる。
(小林謙一)

3 出土遺物

出土遺物の多くは瓦類で、土器類は少ない。また、SD7250からは、中世の木製品が出土している。

軒瓦 奈良時代の瓦は、軒丸瓦4点、軒平瓦10点であるが、6768Bが3点あるほかは、1型式1点である。藤原光明子邸期のもは、6301B・6313C・6667A、宮寺期ないし法華寺創建期のもは、6691A・6721Ga・6714A・6718A、阿弥陀浄土院期のもは6133F・6726D・6768A・6768Bがある。

法華寺は平安時代に衰微したが、俊乗坊重源（12世紀末～13世紀初）、湛空（13世紀前半）による修造を経て、西大寺寂尊（13世紀中頃）による本格的復興がおこなわれた。本調査区で鎌倉以降の瓦が見られるのは、修造復興期の遺構が近辺にあることを示す。SB7235の柱掘形からは鎌倉時代の平瓦が出土している。また「東塔廊瓦嘉禄三年造之」（1227年）銘軒平瓦が、斜行溝SD7250付近で5片、他所で2片出土している。この瓦は安貞元年（1227）に完成した東大寺東塔を囲む回廊用に造られたもので、法華寺で出土する理由は定かではない。東大寺東塔では中房に「七」字を置く複弁八葉蓮華文軒丸瓦が組むと推定されているが、現在のところ、法華寺では出土していない。

（岩永省三）

木製品 1は草履の芯板。左右2枚からなるスギの薄板で、表裏両面には繊維の圧痕が残る。爪先側の側縁はやや内彎する。踵側は欠損するが、円弧を描くことがわかる。草履の芯板は中世（12世紀末～16世紀）の福岡・博多遺跡群や鎌倉・今小路西遺跡、千葉地遺跡、福山・草戸千軒遺跡などで出土している。2はヒノキの曲物底板。3ヶ所の木釘痕が残る。側板も一部出土しており、高さ4.7cm以上あったことが判明するが、綴じ方などは不明。

（加藤真二）

4 まとめ

本調査で検出した遺構には、建築としての規模をあきらかにしうるものはないが、重複関係からだけでも、SA7231→SA7230→SA7210、SB7247→SA7240→SB7220→SB7235という新旧関係があり、少なくとも4時期の変遷がある。また、SB7247とSB7260のように同時に存在しがたいものもある。

調査地は、天平宝字3年（759）、光明皇后によって発願された阿弥陀浄土院の推定地である。今回検出した遺構のいずれかがその時期にあたると思われるが、本調査では、それを積極的に証明する資料を得ることはできなかった。しかし、奈良時代各時期の瓦が出土するとともに、中世の遺構を確認することができたことにより、当該地の重要性は、ますます高まったと言えよう。

（小林謙一）

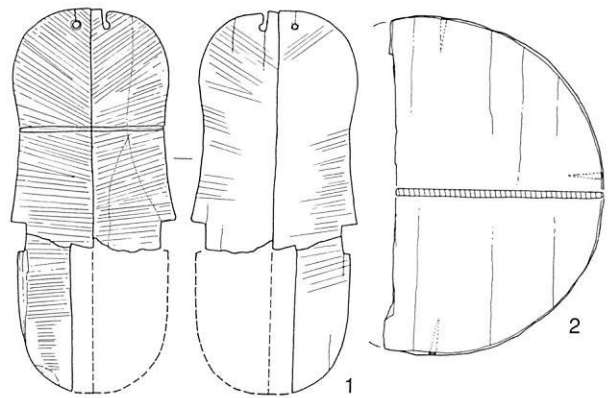


図75 中世の斜行溝SD7250出土木製品実測図 1:3

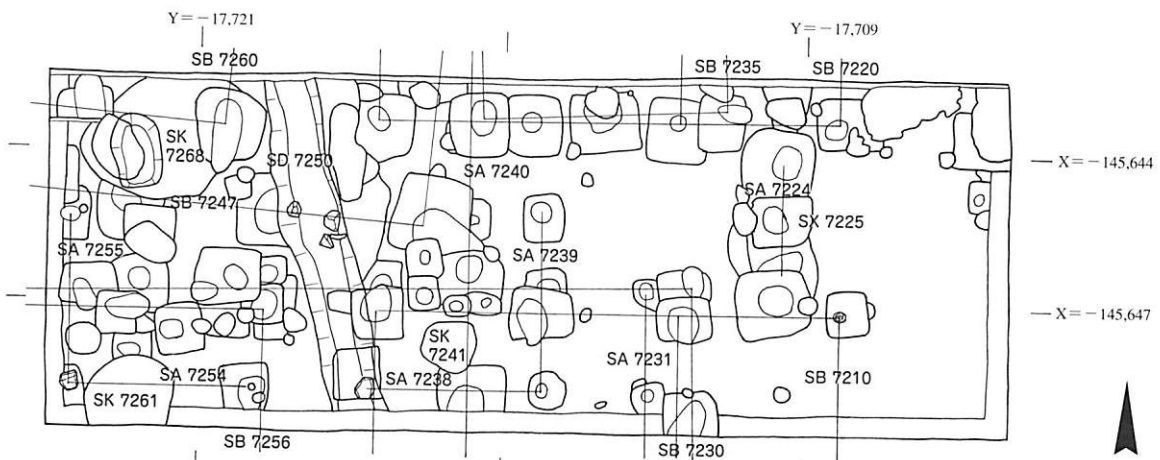


図76 第282-6次調査 遺構平面図 1:150